

教育実践報告

松本大学教育実践改善賞創設の趣旨と5年間の経緯に関する考察

山崎 保寿

Considerations on the Purpose of the Establishment of the Matsumoto University
Educational Practice Improvement Award and the Five-Year Process

YAMAZAKI Yasutoshi

要 旨

松本大学教育実践改善賞は、学校法人松商学園の原点である戊戌学会の設立120周年を記念し、松本大学のさらなる発展と地域貢献により、地域における本学の社会的地位の向上を目指して、2018年に創設された。本賞は、「地域立大学」をスローガンとして掲げる本学が、長野県全体の教育振興および教職に就いた本学卒業生の力量向上に関して、これまで一定の役割を果たしてきた。本稿では、5年間の応募者状況を分析し、小学校教員および特別支援学校教員の応募が相対的に多い傾向があることを示した。また、年代別応募状況として20代の教員が多いことから、賞創設の趣旨でもある若手教員の職能成長に繋がることを考察した。

キーワード

教育賞 教育実践改善賞 創設の趣旨 応募状況 受賞状況

目 次

- I. 本研究の背景および目的
- II. 創設の際に検討した類似の教育賞
- III. 創設の趣旨と社会的意義
- IV. 5年間の応募状況および受賞状況
- V. 本稿のまとめと今後の課題

注

文献

I. 本研究の背景および目的

1. 本研究の背景

松本大学は、2002年に開学し、教員養成の意義と重要性から2005年に教職センターを設立した。教職センターでは、総合経営学部および人間健康学部の希望者に対する教職課程の指導を推進してきた¹⁾。2017年には、教育学部が新設されたことにより、3学部を有する総合大学として、地域社会からの期待が一層高まってきている。

そうした設立の経緯を踏まえたうえで、学校法人松商学園の原点である戊戌学会^{註1)}の創立120周年を記念し、松本大学のさらなる発展と地域貢献により、地域における本学の社会的地位の向上を目指して、2018年に松本大学教育実践改善賞(以下、本賞)を創設した。本賞の創設にあたっては、他の大学等が出している類似の教育賞を可能な限り検討したうえで、実施するために必要な規程等^{註2)}を整えた。本賞創設の目的は、「地域立大学」をスローガンとして掲げる松本大学が、長野県全体の教育振興および全国の教職に就いた本学卒業生の力量向上に寄与することである。本賞の創設以来、5年を経過した現在、その意義と成果について考察するとともに、今後の展望および課題を明らかにすることは意義がある。

2. 本研究の目的

以上に述べた背景を踏まえ、本稿では、松本大学教育実践改善賞の創設に関する経緯とその意義、創設後5年間にわたる応募者および受賞者の状況について考察することを目的とする。本稿では、次の3つの課題を設定する。

- (1) 本賞を創設する際に検討した類似の教育賞について、主催者、賞名等を中心として検討した内容と結果を示す。
- (2) 本賞創設の趣旨および社会的意義について考察する。
- (3) これまで5年間の応募者状況、受賞状況等に関する推移について明らかにし考察する。

II. 創設の際に検討した類似の教育賞

本賞の創設にあたり、大学、出版社等が出している教育賞について、主催者、賞名をはじめとして、趣旨、内容、募集対象等を2018年に検討した。各種の教育賞がある中で、一般教員または同窓生の実践論文を募集対象としているものを中心に検討した。具体的に検討した教育賞の主催者および賞名は表1の通りである。

教育実践または教育実践論文に対する教育賞の中には、表1に挙げた賞の他、教育関係の学会が設けている実践的研究賞などの賞がある。それらに関しても一定の検討を行ったが、学会が設けている教育賞は、募集対象が基本的に当該学会の会員であるため、一般教員の実践論文を想定した本賞とは募集の趣旨が異なっている。

表1に示した教育賞の中で、大学が出している教育賞は、募集対象が全国のものと同窓生に限定したものが見られた。また、出版社・新聞社による教育賞は、基本的に募集対象が全国の教員あるいは学校を対象とするものであった。したがって、検討した教育賞の中では、県内教員および同窓生の両方をそれぞれの部門として募集対象とする教育賞は見当たらず、「地域立大学」を標榜する本賞が創設する賞の独自性として、本賞創設の意義を見出すことができる。また、論文例として、信州大学教育学部附属教育実践総合センター、静岡大学教育学部附属教育実践総合センター、日本教育公務員弘済会、長野・静岡・新潟・埼玉・群馬県総合教育センター、相模原市総合教育センター等の刊行物に掲載された実践論文の内容、書式等について検討した。

このように検討した結果、本賞の募集部門には、長野県内の教員を対象とする一般教員部門と本学を卒業または修了した教員を対象とする卒業生部門の2部門を設けることとした。また、教育実践改善賞の受賞には至らないが、優れた教育実践や特色のある教育実践をまとめた実践論文には特別賞を授与することにした。

Ⅲ. 創設の趣旨と社会的意義

1. 松本大学教育実践改善賞創設の趣旨

(1)社会的背景

今日、国際化、情報化、少子高齢化が進み、社会が急激に変化する中で、社会のあらゆる分野や組織において、時代の進展に即し将来を見据えて、現状を如何に改善し問題を解決し得るかという力量が必要になっている。とりわけ、学校教育では、学校教育法によって義務づけられた学校評価に代表されるように、PDCAサイクルに基づく教育活動の改善が重視されている。今後の学校教育の発展と持続可能な社会の実現のために、学校の教員には、現状の問題を改善する力量がこれまで以上に強く求められている。

(2)本学の状況と地域との関係

松本大学では、平成29年度に教育学部が新設されたことにより、総合経営学部、人間健康学部、教育学部を有する総合大学として、地域社会からの期待が一層高まっている。これまで、松本大学は、教育および研究によって学生を育てるだけでなく、学部および学科の特色を生かしつつ、地域連携によって学生に現状の問題を考察し改善する力を養うことを重視してきた。そうした特色ある人材育成により、長野県をはじめ地域社会に貢献するとともに、広く社会に有為な人材を輩出してきた。松本大学が、今後さらに発展するためには、大学教育の基礎をなす学校教育の動向を捉え、課題解決力や改善力のある学校の教員の関心を松本大学との関係のもとに強めていくことが重要である。

表1 検討した教育賞

主催者	賞名
1. 宮城教育大学	教育実践・宮城教育大学賞
2. 広島大学大学院教育学研究科	ベスタロッチー教育賞
3. 鳴門教育大学・鳴門教育大学同窓会	教育実践活動コンテスト
4. 信州大学教育学部同窓会	同窓会研究補助事業
5. 岐阜大学教育学部同窓会	教育実践助成事業
6. 岐阜聖徳学園大学同窓会	優秀教育実践研究奨励賞
7. 信濃教育会	教育研究論文・教育実践賞
8. 日本教育公務員弘済会	日教弘教育賞
9. 日本教育公務員弘済会静岡支部	静岡教弘教育研究実践論文
10. 日本教育公務員弘済会長野支部	研究助成事業
11. はごろも教育研究奨励会	はごろも教育研究助成賞
12. ちゅうでん教育振興財団	ちゅうでん教育大賞
13. 上廣倫理財団	上廣道徳教育賞
14. 小貫英教育学研究助成記念基金	小貫英教育賞
15. 東京書籍・中央教育研究所	東書教育賞
16. 福武教育文化振興財団	福武哲彦教育賞・谷口澄夫教育奨励賞
17. 読売新聞	読売教育賞
18. 東京新聞	東京新聞教育賞
19. 中日新聞	中日教育賞

(3)本賞創設の意義と趣旨

(1)(2)に述べたことから、学校教育における教育実践または地域の教育振興に実績が顕著な教員を松本大学が表彰することには大きな意義がある。松本大学が、課題解決力や改善力のある教員との関係を強めることは、大学が行う地域貢献の一つとして、また、長野県全体の教育振興に果たす大学の役割として極めて重要である。

以上を踏まえ、松本大学が、長野県全体の学校教育の振興に寄与することを目的として、必要な手続きを経たうえで「松本大学教育実践改善賞」を創設することとした。賞名に「松本大学」と冠するだけでなく、「改善」という言葉を加えるのは、他の教育関係の賞との差異化を図るとともに、上述した改善の重要性に焦点を当てることにより、賞の趣旨と特色を明確にするためである。

一般に、実践的な教育賞の場合は、ある程度教育の実績を積んだ年輩教員の方が、教育実践の充実度が深まっており受賞しやすい傾向がある。しかし、それでは若い教員の受賞の機会が少なくなり、受賞を通じた若い教員の職能成長に繋がりにくい。そこで、本賞では「改善」に焦点を当てることによって、教育熱心な若い教員も自己の教育実践の改善を論文として示すことにより、応募と受賞の機会が広がるようにしている。

本賞の創設は、「地域立大学」をスローガンとして掲げる松本大学が目指す地域貢献の趣旨に沿うだけでなく、長野県教育界に対する本学のアピールになり、将来的には、より良い人材の入学確保にも繋がることが期待される。

このような意義をもつ本賞の創設は、学校法人松商学園の原点である戊戌学会の設立120周年という節目に相応しく、今後における松本大学の一層の発展および将来性に寄与するところ大きい。

2. 期待される効果

(1)地域社会への貢献

一般教員部門は、長野県の学校に勤務する教員を対象としており、優れた教員の取り組みを顕彰することを目的としている。これにより、本賞への応募を契機として課題解決力や改善力のある有能な教員の関心を松本大学へ向けることができる。

受賞論文は、教職センターが毎年刊行する冊子^{注3}にまとめ、長野県教育委員会をはじめ全市長村教育委員会、教育関係機関に配布し、受賞者を顕彰するとともに本学の取り組みを広く地域社会に発信している。このように、本賞は教育界への公共性が高いことから、2019年度の募集から長野県教育委員会の後援を受けている。

(2)卒業生のフォローアップ

卒業生部門は、教職に就いた本学の卒業生を対象としており、卒業生が資質・能力を向上させていくための目標となり得る支援策として実施している。教育界への進出を始めて間もない本学では、卒業生への継続的なフォローアップを行うことが極めて重要であり、本賞が一つのフォローアップの役割を果たしている。

(3)大学授業の教材として活用

受賞論文集は、大学における教職科目の教材として、優れた実践のモデルとして学生が学ぶために活用できる。

(4)本学発展のための人材バンク

本賞の応募者は、有能な学校教員であると考えられ、本学の教育活動(非常勤講師等)と連携し得る人材であり、その人材バンクとしてとらえることが可能である。

本賞の創設により期待される効果について、本学から地域教育界への貢献作用とそれによる還元作用という視点でまとめたものが図1である。

3. 審査体制

(1)審査委員会の組織

審査体制については、毎年度審査委員会を組織し、公正かつ厳正な審査が行われるようにしている。審査委員は、教職センターおよび教育学部の教員を中心に構成し、学長が委嘱することとしている。審査委員の人数は、年度により異なるが5~10人である。審査委員会に審査委員長を置き、2022年度からは審査委員長の職務を補佐するために審査副委員長を置いている。

また、審査をより公正にするために、学校における教育実践に詳しい協力者として審査協力員を置いている。審査協力員は教職センターの専門員を学長から委嘱している。審査協力員の人数は4~6人であ

り、全員が校長経験者である。審査協力員は、審査委員会の求めに応じて、審査に必要な情報を提供することとしている。

(2) 審査の観点

審査を公正かつ客観的に行うために、予め審査の観点を次のように設定している。

- ①実践効果：教育実践の効果(児童生徒への有効性、教育活動の有効性)が見られるか。
- ②改善内容：教育実践の改善(授業改善、学校運営の改善)による成果が見られるか。
- ③論文構成：実践論文として、目的、内容、展開、結論等の論旨が整っているか。
- ④波及効果：新学習指導要領の趣旨に沿っている、ないしは、今後の授業・教育活動または他校や他の教員への参考になるか。

2022年度からは、審査の観点を次のように設定している。

- ①実践の有効性：教育実践の効果や改善が見られるか。必ず本人が実践したものであること、若い教員の場合には改善性も評価する。
 - ②表現の適切性：実践論文として、実践または研究の目的、内容、展開、結論等の論旨が整っているか。
- 応募論文の審査は、1論文に対して複数の審査委員が担当して行っている。審査の最終結果に関して

は、上記の観点を基準とした評価と審査コメントを記入した審査票を審査委員会に提出し、審査委員会で総合的に判定している^{注4}。

IV. 5年間の応募状況および受賞状況

2018年度から2022年度までの応募者数、受賞者数等は、毎年度教職センターが発行する『教育実践改善シリーズ(第2分冊)』に掲載する審査講評²⁵⁾に記載している。が、それらは実施年度ごとの別冊子となっているため、ここでは本賞創設後5年間を通じた応募者数および受賞者数を部門別、校種別、年代別にまとめておくことにする。以下は、5年間の応募者数、受賞者数は以下の通りである。図2は、5年間の応募者数および教育実践改善の受賞者数の推移を示したグラフである。このグラフには、特別賞の受賞者数は含まれていない。

(1) 2018年度

- ①応募者数 一般教員部門17人 卒業生部門3人
合計20人
- ②受賞者数 一般教員部門
教育実践改善賞3人 特別賞7人
卒業生部門

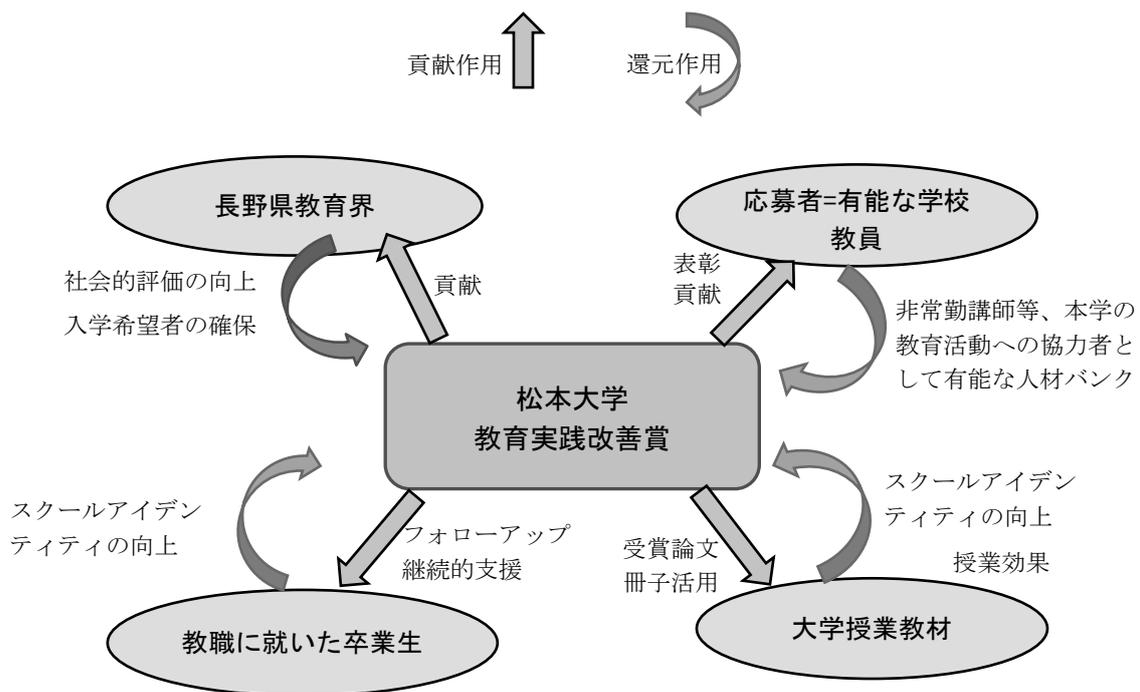


図1. 松本大学教育実践改善賞の社会的機能

- 教育実践改善賞1人 特別賞なし
合計
- 教育実践改善賞4人 特別賞7人
- (2)2019年度**
- ①応募者数 一般教員部門13人 卒業生部門4人
合計17人
(2年連続の応募者は一般教員部門4人、卒業生部門1人の計5人)
- ②受賞者数 一般教員部門
教育実践改善賞2人 特別賞11人
卒業生部門
教育実践改善賞1人 特別賞0人
合計
教育実践改善賞3人 特別賞11人
- (3)2020年度**
- ①応募者数 一般教員部門13人 卒業生部門5人
合計18人
(過年度も応募した者は一般教員部門1人、卒業生部門1人の計2人)
- ②受賞者数 一般教員部門
教育実践改善賞3人 特別賞10人
卒業生部門
教育実践改善賞0人 特別賞1人
合計
教育実践改善賞3人 特別賞11人
- (4)2021年度**
- ①応募者数 一般教員部門9人 卒業生部門3人

- 合計12人
(過去も応募した者は一般教員部門3人、卒業生部門2人の5人)
- ②受賞者数 一般教員部門
教育実践改善賞2人 特別賞7人
卒業生部門
教育実践改善賞2人 特別賞1人
合計
教育実践改善賞4人 特別賞8人
- (5)2022年度**
- ①応募者数 一般教員部門18人 卒業生部門1人
合計19人
(過去も応募した者は一般教員部門の5人)
- ②受賞者数 一般教員部門
教育実践改善賞4人 特別賞4人
卒業生部門
教育実践改善賞0人 特別賞0人
合計
教育実践改善賞4人 特別賞4人

(6)5年間を通じた応募者の年代別状況および校種別状況

本賞創設後、5年間を通じた応募者の年代別状況、校種別状況および受賞の状況は下記の通りである。
表2に示した校種別人数では、小学校教員の応募が多いようである。これを確かめるために、長野県の校種別本務教員人数と比較する。長野県の2022年

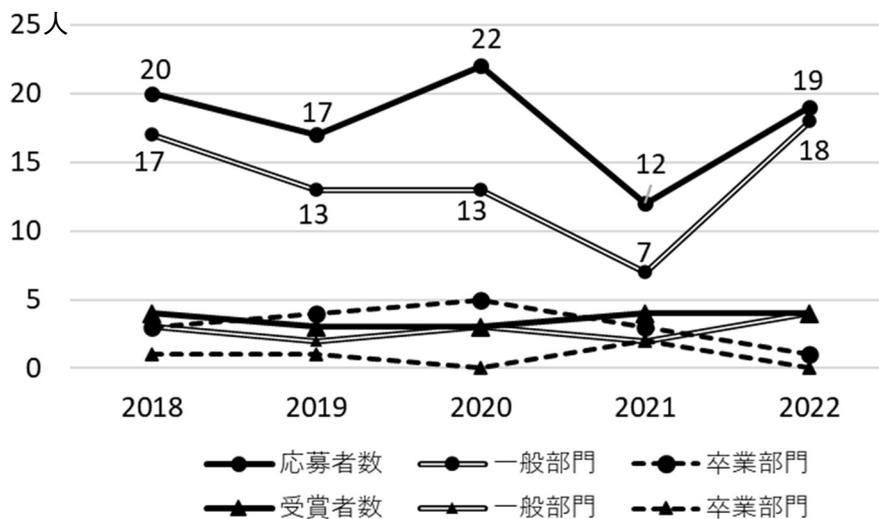


図2. 5年間の応募者数および特別賞を除いた本賞受賞者数の推移

度本務教員人数は、小学校7,160人、中学校4,717人、高等学校4,225人、特別支援学校1,711人であり^{注5}、小学校の7,160人を規準とした比率は、1:0.659:0.590:0.239である。この比率を応募者の校種別人数(表2右欄の29:16:13:11)に適用すると、29:19.1:17.1:6.9となり、小学校に比して、中学校、高等学校の応募者は相対的に少なく、特別支援学校は多いことが分かる。

また、卒業生部門の応募者数は、5年間で16人と

一見少ないように見えるが、教職に就いた卒業生の会である梓友会の会員数が2022年度で約200人であることから、長野県全体の教員数と比較して必ずしも少ない人数ではない。教育学部が卒業生を輩出して以来、教員採用試験に正規合格して教職に就く卒業生は、過年度生も含めて3学部で毎年約50人となっており、卒業生部門の応募は今後増加していくと見込まれる。

表3について、実数のみを比較すれば、改善賞に

表2 5年間の応募者数の推移(校種別)

	2018	2019	2020	2021	2022	合計(延べ)
一般教員部門	計17人	計13人	計13人	計9人	計18人	計70人
小学校	9	3	7	4	6	29
中学校	2	5	2	2	5	16
義務教育学校	1	0	0	0	0	1
高等学校	3	3	2	2	3	13
特別支援学校	2	2	2	1	4	11
卒業生部門	計3人	計4人	計5人	計3人	計1人	計16人
小学校	1	2	2	2	1	8
中学校	0	1	0	0	0	1
高等学校	1	1	3	1	0	6
専門学校	1	0	0	0	0	1

表3 5年間の受賞者数の推移(校種別)

	2018		2019		2020		2021		2022		合計	
	改善	特別	改善	特別								
一般教員部門	改善	特別	改善	特別								
小学校	3	3	0	3	1	6	0	4	1	0	5	16
中学校	0	2	2	3	1	1	2	0	1	2	6	8
義務教育学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高等学校	0	2	0	3	0	2	0	2	1	1	1	10
特別支援学校	0	0	0	2	1	1	0	1	1	1	2	5
卒業生部門	改善	特別	改善	特別								
小学校	0	0	1	0	0	1	1	1	0	0	2	2
中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高等学校	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0
専門学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4	7	3	11	3	11	4	8	4	4	18	41

については一般教員部門の中学校が6で最多となり、続いて小学校が5となっている。特別賞については一般教員部門の小学校が16で最多となり、続いて高等学校が10となっている。

表4から分かるように、年代別の応募者数では20代が最も多い。年輩の熟達した教員のみが受賞するのではなく、自己の教育実践に対する改善を重視することによって、若手教員にも受賞の機会を広げ、若手教員の職能成長を支援するという本賞の趣旨はある程度成功していると考えられる。

V. 本稿のまとめと今後の課題

本稿では、教員養成に関する本学および教職センターの状況を踏まえ、本賞の創設に関する経緯とその意義、創設後5年間にわたる応募者および受賞者の状況について考察した。本稿の内容は、次の3点にまとめられる。

- (1) 本賞を創設するにあたっては、教育実践または教育実践論文に対する教育賞を設けている大学、出版社、新聞社等を検討した。その結果、県内教員および同窓生の両方をそれぞれの部門として募集対象とする教育賞は管見の限り見当たらず、「地域立大学」を標榜する本学が創設する賞の独自性と意義を打ち出すことができた。また、賞名に「改善」を付することにより、広く若い教員の応募も可能になるようにした。
- (2) 本賞創設の趣旨および社会的意義について、学校法人松商学園の原点である戊戌学会の設立120周年という節目に創設する教育賞であり、今後における本学の一層の発展と将来性に寄与する

ところが大きいことを示した。また、課題解決力や改善力のある教員との関係を強めることは、大学が行う地域貢献の一つとして、長野県全体の教育振興に果たす大学の役割として重要であることを示した。

- (3) 本賞創設以降5年間の応募者状況、受賞状況等に関する推移について、応募者数、受賞者数をはじめ、校種別状況、年代別状況を明らかにした。その結果、小学校教員の応募者数に比して、中学校および高等学校教員の応募者数は相対的に少なく、特別支援学校は多いことが分かった。また、卒業生部門の応募者数は、今後増加していくと見込まれることを示した。

以上が本稿のまとめである。改めて本賞創設の趣旨を踏まれば、実施の成果を長いスパンで検証的に確認していくことが重要であり、本賞の継続的な実施と検証が今後の課題であるといえる。また、有能な人材バンクとしてとらえられる受賞者を本学に招き受賞した論文テーマと関わりのある授業等で学生に還元していくことなども検討課題として考えられる。

今後の展望として、卒業生部門に関しては、本文で述べたように現状でも応募者数が少ないとはいえないが、教職に就く卒業生が年々累積していくことから、今後一層増加していくと見込むことができる。本賞は、若い教員を育てることを創設の趣旨の一つとしており、教職に就いた卒業生の資質・能力の向上を支援することによって、教職に就いた卒業生の職能成長に繋がっていくことが期待できる。

表4 5年間の応募者数・受賞者数の推移(年代別)

年度	2018			2019			2020			2021			2022			5年間 合計
	一般	卒業	計	一般	卒業	計	一般	卒業	計	一般	卒業	計	一般	卒業	計	
20代	0(0,0)	2(0,0)	2	3(1,2)	3(1,0)	6	2(0,2)	5(0,1)	7	1(1,0)	3(2,1)	4	4(1,2)	1(0,0)	5	24
30代	5(0,1)	1(1,0)	6	1(1,0)	1(0,0)	2	5(2,3)	0(0,0)	5	3(0,3)	0(0,0)	3	4(1,0)	0(0,0)	4	20
40代	5(2,2)	0(0,0)	5	2(0,2)	0(0,0)	2	3(1,2)	0(0,0)	3	2(1,1)	0(0,0)	2	3(1,0)	0(0,0)	3	15
50代	6(1,3)	0(0,0)	6	6(0,6)	0(0,0)	6	2(0,2)	0(0,0)	2	3(0,3)	0(0,0)	3	4(1,1)	0(0,0)	4	21
60代	1(0,1)	0(0,0)	1	1(0,1)	0(0,0)	1	1(0,1)	0(0,0)	1	0(0,0)	0(0,0)	0	3(0,1)	0(0,0)	3	6
合計	17(3,7)	3(1,0)	20	13(2,11)	4(1,0)	17	13(3,10)	5(0,1)	18	9(2,7)	3(2,1)	12	18(4,4)	1(0,0)	19	86

※()内は、(改善賞受賞者数, 特別賞受賞者数)

注

- 注¹ 戊戌(ぼじゅつ)学会の設立については、窪田(2018)⁶、松商学園史(創立100周年記念)編集委員会(2001)⁷による。
- 注² 「松本大学教育実践改善賞規程」、「松本大学教育実践改善賞実施要項」、「教育実践改善賞審査体制申し合わせ」を2008年に整えた。
- 注³ 教職センターでは2017年度まで、『授業実践報告シリーズ』として研究冊子を刊行していた。本賞の創設を契機として、2018年度からは、名称を『教育実践改善シリーズ』とし、第1分冊を従来から行っていた大学授業に関する研究報告、第2分冊を教育実践改善賞の受賞論文を掲載する冊子とした。発行に際しては、本学図書館等に確認したうえで、国立国会図書館に必要な手続きをとりISSN番号を取得した。
- 注⁴ 2018年度から2021年度は、審査委員の査読意見を審査委員長がまとめ、応募者全員に審査コメントとして返した。審査コメントには、応募者の教育実践論文に関する評価、修正意見、教育実践の改善に関するアドバイス等を記した。2022年度からは、教育実践改善賞の受賞者に対して、審査コメントを返すこととした。また、本賞の受賞者には、『教育実践改善シリーズ(第2分冊)』へ掲載するための論文書式を送り、受賞者に審査コメントを参考にして書式に則った修正を施すよう促している。
- 注⁵ 本務教員人数は、長野県令和4年度学校基本調査(確報)による。
(<https://tokei.pref.nagano.lg.jp/statistics/22737.html> 2023年1月10日閲覧)。

文献

- 1) 松本大学創立10周年記念誌編集委員会編、『松本大学の挑戦—開学から10年の歩み—』松本大学出版会(2015)
- 2) 山崎保寿, 「平成30年度松本大学教育実践改善賞 審査講評」『教育実践改善シリーズ』第15号第2分冊, 松本大学教職センター, pp.47-49(2019).
- 3) 山崎保寿, 「2019年度松本大学教育実践改善賞 審査講評」『教育実践改善シリーズ』第16号第2分冊, 松本大学教職センター, pp.47-50(2020).
- 4) 山崎保寿, 「2020年度松本大学教育実践改善賞 審査講評」『教育実践改善シリーズ』第17号第2分冊, 松本大学教職センター, pp.49-52(2021).
- 5) 山崎保寿, 「2021年度松本大学教育実践改善賞 審査講評」『教育実践改善シリーズ』第18号第2分冊, 松本大学教職センター, pp.51-54(2022).
- 6) 窪田文明, 『信州私学の源流／木澤鶴人と米澤武平の生涯』学校法人松商学園, (2018).
- 7) 松商学園史(創立100周年記念)編集委員会, 『松商学園史』(2001).